

ポリテクセンターの施設設備を利用して

佐賀県室内装飾事業協同組合（佐賀市）

■事業目的及び事業内容 <組合員数 94社>

本組合は、室内装飾工事を行う業者（内装仕上工事業）または室内装飾用資材および製品の販売、加工を行う事業者（卸売、小売業）の経済的、社会的地位の向上と業界発展を目的とし、中小企業等組合法に基づき設立された組織です。



- ①技能士制度
- ②内装士（インテリアデコレータ）制度
- ③インテリアコーディネーター制度
- ④インテリアプランナー制度
- ⑤防災ラベル・防火壁装ラベルの支給
- ⑥労働省認定技能検定制度の有効活用
- ⑦増改築相談員資格取得研修会の実施
- ⑧各種講演会・研修会の開催
- ⑨組合員への福利厚生制度の充実

1) ポリテクセンターの施設設備を利用したきっかけ

当組合では、組合員の企業経営・職場環境改善・人材育成等に対する取



り組み及び組合員従業員の意識向上、醸成活動を図るために、各種講演会、技能向上を目指した研修会を開催しています。毎年度2回程実施し、テーマについては青年部で協議し、要望に見合った研修が行われるようにしております。今年も昨



年度から新たに技能検定として始まった「化粧フィルム工事作業」に注目して「内装仕上げ施工（化粧フィルム工事）に関する実技指導」の内容で、ポリテクセンター佐賀の施設設備を利用して実技指導を実施いたしました。

2) ポリテクセンターを利用して

化粧フィルム施工の練習に使える架台を複数台設置するためには広い会場が必要になることや、工具を使用するに伴って電源が必要になるという理由から、ポリテクセンター佐賀の多目的棟アリーナを利用しました。技能検定前のトライアルとしての利用でしたが、ほぼ実技試験に近い環境で行うことができました。



3) 今後の事業展開について

佐賀県内では、新築市場が未だ賑わいをみせているように感じる中、これからは全国的にみて各県とも10%以上の空き家を保有しているという現状から、住宅リフォーム事業もより賑わってくると予想されます。組合員が適切にリフォームビジネスへの転換を図れるように、当組合においても必要とされる知識や技術における講習会等をこれからも開催していきたいと考えています。

